

第2号様式(1)
(単体発注用)

沖縄県農林水産部北部農林水産振興センター
農業水産整備課一般競争入札公告第2号

伊是名東部地区畑地かんがい施設工事(1工区)の一般競争入札の実施について
地方自治法第234条第1項の規定により、一般競争入札を次のとおり実施する。

平成22年6月18日

沖縄県知事 仲井眞



1 一般競争入札に付する事項

- (1) 工事名：伊是名東部地区畑地かんがい施設工事(1工区)
【電子入札対象工事】
- (2) 工事場所：伊是名村 伊是名東部地区
- (3) 工事内容：管路工、給水栓工
- (4) 工期：180日間
- (5) 本工事は、入札手続き(一般競争入札参加資格確認申請書の提出から落札者の決定まで)を電子入札システムで行う電子入札対象工事である。

2 入札に参加する者に必要な資格

本工事の入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりである。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 建設業法に定める建設業の許可を受けている者であって、沖縄県の建設工事入札参加資格審査及び業者選定等に関する規程第5条による平成21・22年度建設業者格付名簿に土木一式工事のA等級として登録されている者(会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、沖縄県が別に定める手続に基づく入札参加資格の再認定を受けていること。)
- (3) 申請書及び確認資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、本県の指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (5) 当該工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本著しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
- (6) 土木一式工事の施工実績があること。
- (7) 次に掲げる要件を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。なお、配置予定技術者が他の工事に従事している場合は、契約締結時点で当該工事に配置できること。

- ア) 1級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有するものであること。なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは、次の者をいう。
- (ア) 1級建設機械施工技士の資格を有する者
 - (イ) 技術士(建設部門)の資格を有する者
 - (ウ) これらと同等以上の資格を有するものと国土交通大臣が認定した者
- イ) 配置予定監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習終了証を有する者又はこれに準ずる者であること。なお、「これを準ずる者」とは、以下の者をいう。
- (ア) 平成16年2月29日以前に交付を受けた監理技術者資格者証を有する者
 - (イ) 平成16年2月29日以前に監理技術者講習を受けた者であつて、平成16年3月1日以後に監理技術者資格者証及び指定講習受講修了証を有する者。
- ウ) 主任技術者又は配置予定監理技術者にあつては、現場代理人を兼任しないこと。
- エ) 配置予定の監理技術者等にあつては直接的かつ恒常的な雇用関係(申請日以前に3ヶ月以上の雇用があること)を証明するため、社会保険標準報酬月額決定通知書等の写しを添付すること。その明示がなされない場合は入札に参加できないことがある。
- オ) 配置予定技術者にあつては、土木一式工事の施工実績がある者。
- (8) 沖縄県北部地区管内に建設業法に基づく本店・本社が存在すること。なお北部地区管内とは、恩納村・金武町以北の市町村。
- (9) 建設業法第27条の23に規定する経営事項審査を受けた者であつて、経営事項審査結果通知書が有効期限内にあること。また総合評価値が790点以上であること。
- (10) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準じるものとして、沖縄県農林水産部発注工事等からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。
- (11) 入札を全て電子入札システムで行える者であること。

3 入札日時等

入札書は、電子入札システムにより行うこと。なお郵送、持参又は電報による入札は認めない。

入札書提出開始日時：平成22年 7月23日(金)午前9時

入札書提出締切日時：平成22年 7月23日(金)午後5時

開札日時：平成22年 7月28日(水)午前9時30分

4 入札参加資格の確認等

本工事の競争入札参加希望者は、一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料(以下「資格確認資料」という。)を持参により提出し、競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。なお、期限までに資格確認資料を提出しない者並びに競争参加資格がないと認められた者は、本競争に参加することができない。

- (1) 資格確認資料は、次に掲げる書類とする。

①入札参加資格確認申請書(第3号様式)

- ②土木一式工事の施工実績調書（様式2）
- ③配置予定技術者調書（様式1）
- ④建設業許可通知書（写し）又は許可証明書
- ⑤直近の経営事項審査結果通知書（写し）

※②に掲げる施工実績の確認については、効力を有する政府調達にかんする協定を適用している国及び地域以外の国又は、地域に主たる事務所を有する建設業者にあっては、我が国における土木一式工事の施工実績及び経験をもって行う。施工実績の記載にあっては、平成11年4月1日以降に工事が完成し、引き渡しが進んでいるものに関し1件を記載すること。なお、記載する工事をCORINSに登録している場合は、竣工時工事カルテ受領書及び工事カルテ（一般データ、技術データ）の写しを添付すること。記載する工事がCORINSに登録されていない場合は、契約書の写し等、工事内容が証明出来る資料の写しを添付すること。

※③の配置予定技術者調書には、当該資格を有する事を証する書面の写し（監理技術者にあつては監理技術者資格者証の写しを含む）及び社会保険標準報酬月額決定通知書等の写しを添付すること。また企業の施工実績と技術者の施工実績が異なる場合には、企業の施工実績を証する資料に加え、施工実績を証する資料の写しを提出しなければならない。

(2) 提出された資格確認資料は、返却しない。

(3) 資格確認資料の提出期限等

ア) 期間 平成22年 6月18日(金)から平成22年 6月28日(月)まで
午前9時から午後5時まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

イ) 場所 〒905-0015

沖縄県名護市大南1丁目13番地11号

沖縄県農林水産部北部農林水産振興センター農業水産整備 土地改良班

電話番号 0980-52-3766

ウ) 部数 2部

エ) 方法 持参による。なお提出先は上記イ) のとおりとする。

(4) 競争参加資格の確認結果通知

平成22年 7月 7日に電子入札システムをもって通知する。

(5) 競争参加資格がないと認められた者は、その理由について説明を求めることができる。説明を求める場合、平成22年 7月14日までに、北部農林水産振興センター農業水産整備課 土地改良班まで書面を持参しておこなわなければならない。

(6) 理由は、平成22年 7月21日までに書面で回答する。なお回答場所は4 (3) イ) に同じ。

5 設計図書の交付期間、交付方法等

① 閲覧場所 沖縄県電子入札ポータルサイト 入札情報サービス(PPI)から
ダウンロードして下さい。

ホームページ <http://doboku.pref.okinawa.jp/ebidportal/index.html>

- ② 閲覧期間 平成22年 6月18日(金)から平成22年 7月22日(木)まで
午前9時から午後5時まで

6 契約事項等を示す場所

本工事に係る設計図書の縦覧等はおりのとおり行う。

- (1) 縦覧場所 北部農林水産振興センター農業水産整備課 土地改良班
(2) 縦覧期間 平成22年 6月18日(金)から平成22年 7月22日(木)まで
午前9時から午後5時まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

7 入札保証金

- (1) 入札に参加しようとする者は、沖縄県財務規則第100条定めるところにより、入札保証金を納めなければならない。
- (2) 次のいずれかに該当する場合については、入札保証金を納める必要はない。
- ア) 過去2カ年の間に、国(独立行政法人、公社及び公団を含む。)又は、地方公共団体と種類及び規模を同じくする契約を数回にわたって締結し、これを誠実に履行したと認められる者が入札に参加する場合で、申請書に当該工事の契約書の写しを添付したとき。
- イ) ア)に該当する者以外の者で保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結したものが入札に参加する場合
- (3) 落札者の入札保証金は、契約保証金の一部に充当することができる。
- (4) (2)に該当する者以外の者については、競争参加資格確認結果通知日以降に北部農林水産振興センター農業水産整備より連絡する。
- (5) (2)のイ)で締結した入札保証保険契約の書面の提出日時については、競争参加資格確認結果通知日以降に北部農林水産振興センター農業水産整備課より連絡する。

8 契約保証金

契約を結ぼうとする者は、沖縄県財務規則第101条及び建設工事請負契約書第4条の定めるところにより、契約保証金を納めなければならない。

但し、有価証券等の提供又は銀行、契約担当者等が确实と認める金融機関若しくは保証事業会社(公共工事の前払金保証事業に関する法律(昭和27年法律第184号)第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。)の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

9 入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載又は電子入札システムに登録すること。

1.0 工事費内訳書の提出

本工事は、全ての入札参加者に対して第1回目の入札に際し、第1回の入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書の提出を求める。ただし、以下の点に留意すること。

- (1) 工事費内訳書の様式は自由であるが、記載内容は最低限、作成年月日、工事名、工種、種別、細目に相当する項目に対応するものの単位、員数、単価及び諸経費等の金額を明らかにし、商号又は名称並びに住所を記載すること。
- (2) 契約担当者（これらの者の補助者を含む。）は、提出された工事費内訳書について説明を求めることがある。

1.1 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、競争参加資格を確認された者であっても、確認後、指名停止措置を受け入札時において指名停止期間中である者は、入札に参加できない。

1.2 契約締結時期について

落札者の決定後、7日以内に契約を締結しなければならない。ただし、契約担当者が特に指示したときは、この限りではない。

1.3 その他

- (1) 資格確認資料作成説明会及び現場説明会は実施しない。
- (2) 資格確認資料ヒアリングは実施しない。したがって記載内容に不明確で入札参加資格を確認出来ない場合は失格とする。
- (3) 提出された資格確認資料は、返却しない。なお公表し、また無断で使用することはしない。
- (4) 入札参加者は、契約書案を熟読し、入札の心得を遵守すること。なお契約書案は6にて縦覧する。
- (5) 詳細は、沖縄県電子入札運用基準による。

1.4 問い合わせ先

(1) 入札及び契約関係

〒905-0015 沖縄県名護市大南1丁目13番地11号

沖縄県農林水産部北部農林水産振興センター農業水産整備 土地改良班

電話番号 0980-52-3766

(2) 設計図書関係及び資格確認資料関係

〒905-0015 沖縄県名護市大南1丁目13番地11号

沖縄県農林水産部北部農林水産振興センター農業水産整備 農業水利班

電話番号 0980-52-3382